

4 施策の展開

基本方針I つながり支え合える人づくり

基本方針Iでは、「意識が高まる」を基本的な視点として、2つの取組の視点を定め、地域福祉への関心を深め、自分以外の人を理解し、思いやる心を育む意識づくりに取り組みます。

また、ひと・もの・ことのつながりを念頭に、地域や身の回りの人とのかわりあいの中で自分以外の人との視点に立ち、自分にできることを見つけたり、考えたりする機会をつくり、さらにそれを行動に移す準備をしてもらうための取組を進めます。

取組の主な対象

地域でどんな活動ができるのか分からない方・参加したことがない方など

取組の視点 I-1

▶ 地域福祉に関心を持ち、自分の地域とそこで暮らす人への理解を深める

【取組1】 地域福祉を進めるための情報発信・意識啓発

地域福祉活動に参加したことがない方や参加経験が少ない方は、地域でどのような支援が必要とされているのか、自分が地域でどのような事ができるのかなどの知識や情報が不足しています。

より多くの住民が地域福祉活動に関心を持てるようにするため、地域住民等が相互に尊重し合い、支え合う意識を醸成する仕組みづくりに向け、まずは地域において自分ができる事を考えたり、見つけたりする事ができるよう、高齢者分野、障がい者分野等それぞれの分野におけるサポーター等の養成や、出前講座等を実施するとともに、市民活動支援センター・あいぽーと等と連携し、ボランティア情報の発信や市

民公益活動を活性化させるための研修会やイベント等に取り組むことで、気軽に地域福祉活動をはじめるきっかけを提供します。

(主な事業や取組) 事業の実施主体「◎」連携・協力団体「○」

事業名等	事業概要					
市民活動支援センター事業	市民公益活動を推進していくための活動拠点として、総合保健福祉センター・ウェルバルくまもと1階に「市民活動支援センター・あいぽーと」を設置。窓口や電話でボランティアに関する相談を受け付け、団体とのマッチングやボランティアコーディネートを行う。また、広報誌(月刊紙、年2回刊)やホームページでのボランティア情報(団体の活動内容、ボランティア募集情報、助成金情報等)の発信や市民公益活動を活性化させるための研修会やイベント等を実施する。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎				○	○
出前講座	市民の学習活動を支援するため、本市や国の機関、病院や大学、その他の団体等の職員を講師として派遣し、業務の取り組み等について説明を行う。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎					
交通安全活動	交通安全日(1日、10日、20日)や交通安全運動週間及び各地域の行事等にて交通指導を行い交通事故の防止及び地域住民の交通安全意識の高揚・啓発を図る。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎				○	
公民館での主催講座開催経費	乳幼児から高齢者まであらゆる世代を対象として、市民ニーズに応える講座等を開催するとともに、行政課題や地域課題に応じた講座に取り組む。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎				○	○
認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎				○	○
熊本市障がい者サポーター制度	これまで「障がい」について知る機会がなかったり、障がい者と接する機会がなかった市民の方にも、サポーターの活動を通して障がいへの理解を深めてもらい、障がいのある方への支援につなげるため、「障がい者サポーター研修会」や「障がい者サポーターワークショップ」を実施。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎					

事業名等	事業概要						
障がい者差別解消の推進	障がいを理由とする差別の解消について、市民の関心と理解を図るための啓発を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
地域活動支援センターの運営助成	日中活動及び憩いの場であるとともに、障がい者に対する理解促進を図るための普及啓発活動等の事業を実施する。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
ゲートキーパー養成	自殺対策として、悩んでいる人、自殺を考えている人のSOSに「気づき、必要な支援につなげる人＝ゲートキーパー」の養成を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○		市内全域
オレンジボンサポーターの養成	児童虐待に対する市民の関心と理解を深めることによって、児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応につなげることを目的としたオレンジボンサポーター養成講習会を実施し、11月の児童虐待防止推進月間には、熊本市のライトアップやテレビ・ラジオ・SNSを活用した啓発活動を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
市民企画講座（公民館主催講座）	市民企画講座は、市民ニーズに合った講座の開催や、講座やボランティア活動等を企画することのできる人材の育成を目指すものであり、主に現代的課題（健康・福祉・人権等）をとりあげた講座を、市民グループが主体となり企画・運営を行う。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○					◎	各区
ボランティアコーディネーター養成事業	企業・学校・福祉施設等のボランティア担当者を対象に、ボランティアを受け入れる関わる知識と技術を学びボランティアを受け入れる体制と連携の構築を図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	市内全域
ボランティア入門講座事業	ボランティア活動に興味や関心がある市民向け、各種ボランティア団体等の取り組み内容を紹介し、地域づくりの担い手として人材育成を推進する。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎				○	○	市内全域

事業名等	事業概要						
中期経営計画の策定・推進	第5次計画の基本理念である『だれもが自分らしくずっとつながり支え合える地域づくり』をより具体的に遂行するため、市社会福祉協議会として組織体制の強化をはじめ財政基盤の確立、人材の確保・育成に向けた具体的な取組を推進するため、中期経営計画を推進します。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○	◎					市内全域

ボランティア入門講座事業 ボランティアコーディネーター養成事業

「地域共生社会の実現」に向け、地域づくりの担い手としてボランティアの活躍が期待されています。ボランティア活動への興味や関心はあるものの、はじめの一歩が踏み出せない方も多くいます。

また、ボランティアを受入れる側のコーディネーターの存在も必要不可欠であることから、市社会福祉協議会では市民活動及びボランティア活動に関心のある市民向けの講座など開催し、ボランティア活動のきっかけづくりを図り、人材の発掘・育成に努め医療・福祉施設など連携の構築に取り組んでいます。



ボランティアコーディネーター養成事業風景

中期経営計画の策定・推進【市社会福祉協議会】

第5次計画を策定するにあたり実施した市民アンケートからは、市社会福祉協議会の知名度が低く、どのような活動をしているのか市民に十分に知られていないことや、広報や情報提供が不足していること、また、同じく実施した校区社会福祉協議会や民生委員アンケートからは、市社会福祉協議会の地域でのコーディネート機能の強化が求められていることが明らかとなりました。

そのため、第5次計画では、市社会福祉協議会の広報活動やボランティア情報の提供を強化し、市民向けの広報誌の発行、ホームページの充実、SNSのさらなる活用などを通じ、市社会福祉協議会の活動やボランティア情報を積極的に発信していくことで、知名度の向上や、ボランティアの募集・育成・支援を強化し、地域課題の解決に貢献できる人材を確保していきます。

さらに、社会情勢の変化による福祉課題の複合化・複雑化により、公的な福祉サービスだけでは対応できない制度の狭間にある課題が増えていることから、市社会福祉協議会職員には相談援助技術、課題対応力、地域との連携・協働による課題解決力が求められるだけでなく、住民同士の支え合い活動の強化など地域の福祉力向上のための支援力が求められます。そこで、市社会福祉協議会では、地域課題の解決に向けたコーディネート機能強化を目指し、地域福祉の計画的な推進を図るために、地域の力を引き出すためのCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)の育成に努めます。

また、市社会福祉協議会では、第5次計画の基本理念である「だれもが自分らしくずっとつながり支え合える地域づくり」を推進していくため、現行の基盤強化計画を引き継ぎ、「中期経営計画」を策定し推進しています。「中期経営計画」は第5次計画を推進していく期間における「将来ビジョン(その時点で到達すべき姿)」を考え、そのための「経営戦略(その姿に到達すべき道筋)」を示すものであり、年次事業計画を具体化する基準となります。

市社会福祉協議会は、「第5次計画」と「中期経営計画」の両計画をもとに、これまで培ってきた地域や広範で多様な主体とのつながり、長年の行政との連携による民間ならではの先駆性をもって、制度で対応可能な社会問題はもちろんのこと、制度の狭間にある問題解決に向け取り組んでいきます。

【取組2】 福祉教育・福祉体験学習の充実

地域福祉活動の担い手が不足する中、将来の地域福祉活動の発展に向け、中長期的な視点で今後の担い手を育成していくことも重要です。こどもの頃から、思いやりの心をもって助け合うことを学び、地域福祉活動に関心を持ってもらうことを目指し、教育機関等とも連携した福祉教育や、市社会福祉協議会が実施する車いす体験や介護体験といった福祉体験学習、こどもと高齢者の世代間交流の促進等の取組を推進します。

(主な事業や取組) 事業の実施主体「◎」連携・協力団体「○」

事業名等	事業概要						
心のバリアフリー推進事業	心のバリアフリーを推進するための普及啓発を実施する。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎						市内全域
ジュニアヘルパー養成事業	小・中学生がジュニアヘルパーとして近隣の高齢者宅や住民主体の通いの場等を訪問し、話し相手や簡単な手伝いなどの見守り活動を行い、日常生活を通じた世代間交流を図る。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	○				○	小学校区

事業名等	事業概要					
世代間交流促進事業	「元氣な高齢者」を講師に児童とその保護者を対象として、幸田地区内で農業体験や昔遊びを通して世代間及び地域住民の交流を図り、健全な児童育成や高齢者の健康寿命の延伸に繋げる。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎				○	○
心の教育・体験学習の推進	プロの職人を招いた職業講演を実施したり、職場体験のナイストライ事業を通して、こどもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育むとともに、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	◎					

事業名等	事業概要					
高校生ワークキャンプ	高校生を対象に、福祉施設等でお体験を通して福祉及びボランティア活動の促進及び自己啓発を図るきっかけをつくる。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
		◎			○	
ふくし出前講座	地域や学校、福祉関係団体、関係機関等と連携・協働を図り、あらゆる世代に対して啓発・学習・体験など様々な学びの場を提供し、地域共生社会の実現に向け、「ともに生きる」をテーマに学校教育に積極的に関わり福祉教育の推進を図る。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
		◎	○	○	○	○

バリアフルレストランinくまもとについて(心のバリアフリー推進事業)

「もしも世の中のほとんどの人が車いすユーザーだったら?」という社会を想定して作られたレストラン型体験プログラム“バリアフルレストラン”。車いすユーザーが前提のレストラン内部は天井が低い、椅子が無いなど立って歩く人には過ごしにくい作りになっています。レストランの中に入ると、頭をぶつけないように腰をかがめながら歩いたり、立ったまま食事をしなければならなかったり、車いすユーザーの店員から「配慮しなければならない人」として接客を受けたりするなど“障がい(＝バリア)”や疎外感を感じる体験をすることができます。

現実社会における多数派(立って歩く人)と少数派(車いすユーザー)が入れ替わった社会を疑似体験することで、「障がい」とは個人の心身機能に起因するものではなく、社会や環境によって作り出されているということ(＝障がいの社会モデル)を直感的に学習することができるプログラムです。

令和6年度には2日間の開催で計334人の市民の方が参加(来店)し、体験を通して社会や自身の中の「当たり前」について見直すきっかけとなりました。バリアフルレストランは心のバリアフリーや障がいの社会モデルの概念について市民への理解の裾野を広げていくため、継続して事業を実施していく予定です。



バリアフルレストランの風景



バリアフルレストランの風景

取組の視点 I-2

▶ 地域でどんな活動ができるのかに気づき、参画に向けて準備してもらう

【取組3】 ボランティア等の人材確保に向けた取組

地域福祉活動に参加したことが無い方や参加経験が少ない方に、地域福祉活動に参加してみたいと思っていただくためには、活動に必要な知識の習得のほか、安心して活動できる環境の整備が必要です。そのため、子育てや地域づくりといった各分野における担い手養成の取組を推進するとともに、ボランティア活動保険による活動中の備えの充実や、くまもとポイント事業や介護保険サポーターポイント制度による地域福祉活動等への参加のインセンティブの導入等、地域福祉活動への参加意欲の醸成に取り組みます。

(主な事業や取組) 事業の実施主体「○」連携・協力団体「□」

事業名等	事業概要					
熊本市ボランティア活動保険制度	市が保険会社と契約を締結し、市民により自発的に構成されたボランティア活動団体等が行う、継続的かつ計画的な公益性のある活動に対して補償を行う。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○				○	市内全域
くまもとポイント事業	マイナンバーカードと紐づけた専用スマートフォンアプリ「くまもとアプリ」を導入し、平時は地域活動等への参加にインセンティブとなるポイントと付与するとともに、アプリ上で活動証明を発行する。また災害時は避難所運営や災害ボランティア受入れ等にも活用することで、的確な避難者支援や被災者支援につなげる。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○	○			○	市内全域
介護予防サポーター養成事業	地域における自主的な介護予防活動の担い手となる介護予防サポーターを養成。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○					市内全域

事業名等	事業概要					
介護保険サポーターポイント制度	65歳以上の市民で、サポーター登録のある方が、受け入れ機関として登録された施設や団体等で行うボランティア活動に対し、活動期間に応じて、換金可能なポイントを付与。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○					市内全域
市民後見人養成事業	後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るための「市民後見人養成講座」及び修了生を対象とした「フォローアップ研修」を開催。このほか、成年後見制度の認知度を高めるべく「市民後見人啓発セミナー」を開催。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○	○				市内全域
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度について、弁護士等の専門職後見人だけでなく、専門職以外の市民を含めた後見人を養成することにより、制度活用の充実を図る。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○	○				市内全域
ファミリー・サポート・センター事業	子育てのお手伝いをお願いしたい「依頼会員」と子育てのお手伝いをしたい「協力会員」が登録し、相互の援助活動を行う。また、活動に必要な知識を習得するための講習会の実施及び希望する活動内容に合う会員同士のマッチングを行い、子育て援助活動の支援を行う。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○				○	市内全域
子育てほととサポーター事業	地域における子育て支援の輪を拡大し、安心して子育てができるまちの実現を目指して、子育て経験者や子育て支援に関心を持っている方、保育士や幼稚園教諭等をされていた方等を地域の子育て支援ボランティアとして養成し、地域の子育てサークル等での活動を推進する。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○				○	市内全域
自主自立のまちづくり推進プロジェクト	各種団体が主体的かつ継続的に行う取組を支援するとともに、地域づくりの担い手育成・担い手の負担軽減を図る。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○				○	市内自治会 隣近所
地域と学校の連携・協働体制等推進事業	地域と学校の相互連携・協働による学校運営や地域づくり、地域住民が参画した学習支援・体験活動による学校の働き方改革に資する取組などの多様な活動を推進するため、市立学校に地域学校協働活動及びコミュニティスクールのモデル校を設置し、本市での本格導入に向けた検証等を行う。					
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民
	○					小学校区

事業名等	事業概要						
ボランティア育成事業	市民活動及びボランティア活動に関心のある市民向けの講座を開催し、人材の発掘・育成に努め医療・福祉施設等での連携の構築に取り組む。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域
ボランティアマッチング	ボランティアを「したい」と「してほしい」を効率的に結びつけ、より多くの人の参加を促します。地域の課題解決や社会貢献に繋がる活動の機会を創出し、持続可能な社会の実現を目指します。						
	市	市社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域

くまもとポイント事業

地域活動やボランティア活動の担い手確保や地域での助け合いを促進するため、令和6年3月にマイナンバーカードと紐づけた専用スマートフォンアプリ「くまもとアプリ」を開発し、地域活動やボランティア活動の参加者に対してインセンティブとなるポイント制度を導入し、若年層を中心に幅広い世代の方の地域活動等への参加率を高めるとともに、災害発生時の避難所運営や災害ボランティアの受入れ等にも活用することでの確な避難者支援や被災者支援につなげる事業です。

くまもとアプリは、平時はアプリ上で地域活動やボランティア活動等の参加者に対してインセンティブとなるポイントの付与および活動証明書を発行し、地域活動やボランティア活動等の活性化に取り組みます。

また、災害時は避難所受けや災害ボランティアの受け入れ等に活用し、より良い被災者支援につなげます。



街なか清掃の様子



ポイント付与の様子

【基本方針Iの成果指標】

成果指標	基準値 令和5年度	目標値 令和9年度	目標値 令和13年度
日常において人権を意識している市民の割合	86.4%	90.0%	95.0%
熊本市ボランティアセンターによる研修の参加人数	402人	550人	750人
ふくし出前講座の受講者数	2,465人	2,700人	3,000人

基本方針II 参画しやすい仕組みづくり

基本方針IIでは、「参加してみる」を基本的な視点として、2つの取組の視点を定め、だれもが地域活動の担い手になることができるよう、地域活動に触れる機会をつくり、実際に参加してもらう取組を進めます。

地域住民同士のつながりが希薄化する中、普段から地域の人たちと顔見知りになり、声を掛け合える関係を築くことが大切であることから、多様な世代の人たちが気軽に集い、日常的に交流できる場所や機会を確保し、地域への参画を促します。

取組の主な対象

地域活動への参画の意識が高まってきた方・準備をしてきた方など

取組の視点 II-1

▶ 地域活動に触れる機会をつくり、実際に体験・交流してもらう

【取組4】高齢者サロンや子育てサークル等の地域活動への参加の促進

これまで地域活動やボランティア活動に参加したことがない方に対して、「今後、地域活動に参加してみたいと思うか」との市民アンケートでは、「条件が整えば参加してみたい」が43.0%、「参加してみたいが